

## 決算特別委員会

- 令和 6 年度和歌山県歳入歳出決算  
及び基金運用状況審査意見書
- 令和 6 年度和歌山県健全化判断比率  
及び資金不足比率審査意見書

(説明要旨)

代表監査委員

令和 6 年度「和歌山県歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」について、説明させていただきます。

意見書の 1 ページを御覧ください。

審査の対象は、令和 6 年度一般会計と 1 2 の特別会計でございます。

審査に当たりましては、

- ( 1 ) 決算の計数は、正確であるか
- ( 2 ) 予算の執行は、議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか
- ( 3 ) 収入及び支出に関する事務は、関係法規に則り適正に処理されているか
- ( 4 ) 財産の取得、管理及び処分は、適正に行われているか

以上の点に重点を置き、審査を実施いたしました。

審査の結果でございますが、2 ページを御覧ください。令和 6 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につきましては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書等を照合審査した結果、計数に誤りのないことを確認いたしました。

また、財務会計事務の一部に留意、検討を求める事項が見受けられたものの、おおむね適正に処理されている

ものと認めました。

それでは、審査の意見について、説明させていただきます。

まず、行財政運営につきましては、令和6年度の本県財政の状況は、表一1のとおり一般会計と特別会計の合計額は、歳入、歳出ともに前年度に比べ増加しましたが、差引額は、前年度に比べ減少しました。

実質収支は、表一2のとおり引き続き黒字を維持しています。

財政構造に関する指標では、3ページ表一3のとおり、自主財源比率及び公債費負担比率は、前年度より改善しているものの、義務的経費比率及び経常収支比率は、人件費の増加等により、前年度より悪化しています。

また、表一4のとおり財政調整基金と県債管理基金の残額は、約500億円ですが、これには、国庫返還や県債償還など、後年度の支出・使途が確定しているものが含まれています。これらを除いた残額 約207億円も、令和5年2月に発出した「財政危機警報」時の見込み額の164億円を上回る水準を確保しています。

意見としては、今後も、物価高騰や高齢化の進展等の影響により、公債費、人件費、社会保障関係経費の大幅な増加が見込まれていることから、引き続き、財政の見

直し等を着実に行い、持続可能な行財政運営が図られるよう、一層努力されたいということです。

次に、自主財源の確保についてでございますが、表一5を御覧ください。

自主財源の基幹である県税の収入済額は約1,007億円で、総額に占める割合は、14.9%に留まっています。

本県の厳しい財政状況の中、自主財源の確保は、弾力的な県行政を行う上で必要不可欠なことから、引き続き、県税収入確保対策の強化を図るとともに、新産業の創出、企業誘致等により新たな税源を確保するなど、自主財源の確保に一層努めていただく必要があります。

次に、収入未済額の縮減でございますが、6ページの表一7のとおり、令和6年度末における収入未済額の合計は、一般会計及び特別会計を合わせて前年度と比べ約13億円減少し、約71億円となっています。

引き続き、県税の収入未済額の縮減に組織的に取り組み、特に個人県民税については市町村と連携した滞納整理の取組を推進することが必要です。また、貸付金、使用料等の収入未済の解消に向け、債務者の状況把握を十分に行うなど、債権回収に努めるとともに、適切に処理していただく必要があります。

次に、財務会計事務の適正化でございますが、7ページを御覧ください。

まず、著しく妥当性を欠く事実があると認められたものが2件ありました。

1件目は、交通安全施設の電気料金に係る契約手続の不備等により、光熱水費の過払が発生した事例です。今後このような事態が生じることのないよう検討を重ね、再発防止に万全を期す必要があります。

2件目は、紀伊風土記の丘の自家用電気工作物の修繕対応が遅れたため、当該施設での漏電事故を起因とする波及事故が発生し、近隣の約50世帯が停電した事例です。当該施設をはじめ、施設の管理に当たっては、今後、県民等の利用や近隣住民の生活に支障を来すことのないよう、点検結果に対する修繕等の対応を適時適切に行い、施設の安全確保を徹底する必要があります。

また、予算の執行、収入及び支出に関する事務や財産の管理等の財務会計事務について、職員の認識不足や不注意及び決裁時における監督職員のチェック漏れ等により、不適切又は妥当性を欠く事務処理が見受けられます。

については、複数職員によるチェックや、決裁・施行段階における監督職員による実効的な確認行為等の内部統制制度を適切に運用するとともに、職員の負担を軽減しつつ、チェック機能を強化できるような行政DXの推進など、様々な手法で事務改善に取り組み、適正な事務執

行に努めるよう求めています。

9ページから71ページには決算の概要等の資料を掲載していますが、ここでの説明は割愛させていただきます。

続きまして、72ページを御覧ください。

令和6年度基金運用状況審査意見書について、説明させていただきます。

審査対象である定額運用基金の和歌山県土地開発基金について、和歌山県土地開発基金条例を廃止する条例が令和6年4月1日から施行されました。計数は正確で、適正に処理されており、条例に基づき、全額が取り崩され、基金が廃止されていることを確認しました。

次に、令和6年度決算における和歌山県健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書について、説明させていただきます。

意見書1ページを御覧ください。

審査の対象は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき審査に付された「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」並びに「資金不足比率」です。

続いて、意見書の2ページ、3ページを御覧ください。審査に付されましといずれの比率も早期健全化基準又は経営健全化基準に達していないものと認められました。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率でございますが、実質収支額は 97 億円余りの黒字、連結実質収支額も 196 億円余りの黒字となっています。

次に、実質公債費比率は、元利償還金の額の増加等に伴い、令和6年度単年の数値は 11.8% となり、3か年平均で 10.8% と前年度に比べ上昇しています。

また、将来負担比率は、交付税措置率の低い県債残高の増加に伴い将来負担額が増加する一方で、税収入額や交付税額の増加に伴い、分母である標準財政規模が増加していることから、200.3% と前年度に比べ低下しています。

次に、公営企業における資金不足比率でございますが、いずれの会計においても、資金不足は出ておりません。

今後も、高齢化の進展や昨今の物価高騰、老朽化したインフラの維持修繕等により、財政需要の増加が見込ま

れており、引き続き、自主財源の確保と財政の見直しに一層努力し、健全で持続可能な財政運営に努めていただく必要があります。

以上が、歳入歳出決算及び基金運用状況並びに健全化判断比率及び資金不足比率の審査等の結果及び意見の概要でございます。

よろしくお願い申し上げます。